

次世代法に基づく一般事業主行動計画策定届

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2025年1月1日～2029年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 2025年1月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業
給付、休業中の社会保険料免除などについて年に1回周知する。
- 2025年1月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りにして、育児休業等の取得率を100%に
する

<対策>

- 2025年1月～ 正社員の残業時間を月15時間以内にして育児休業等を取得しや
すい環境作りにする
- 2025年1月～ 育児休業等を取得しやすい環境にして、従業員の育休取得率を1
00%にする。